

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

平成27年5月25日

大分県知事 広瀬勝貞 殿

提出者

住 所 大分県日田市鶴河内町342番地

氏 名 黒木 明雄

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	黒木 明雄
事業場の所在地	大分県 日田市 大字鶴河内 3244-1
計画期間	平成27年 4月1日～平成28年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	01 農業
②事業の規模	乳牛 60頭
③従業員数	2名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	牛糞のふん尿 → 自然堆肥化 乳牛の死体 → 処理業者へ委託処理

(日本工業規格)



産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

廃棄物統括責任者

業務担当

廃棄物処理方針の作成

廃棄物処理に関する各種事項の決定・承認

廃棄物処理計画の作成

行政等への各種報告

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

	【前年度（平成25年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	36件のふん尿	動物の死体
	排 出 量	1500 t	2.5 t
①現状	(これまでに実施した取組) 該当なし		
	【目標】		
	産業廃棄物の種類	36件のふん尿	動物の死体
	排 出 量	800 t	1.5 t
②計画	(今後実施する予定の取組) 該当なし		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 該当なし
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 該当なし

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（平成25年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	動物のふん便	動物の死体
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	1500 t	2.5 t
	(これまでに実施した取組) <u>堆肥化</u>		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	動物のふん便	動物の死体
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	800 t	1.5 t
	(今後実施する予定の取組) <u>堆肥化</u>		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（平成25年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	動物のふん便	
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	255  t	t
	(これまでに実施した取組) <u>該当なし</u>		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	動物のふん便	
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	255 t	t
	(今後実施する予定の取組) <u>該当なし</u>		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（平成25年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組) なし			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組) なし			

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（平成25年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	動物の死体	
	全処理委託量	2.5 t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
(これまでに実施した取組)			

【目標】		
②計画	産業廃棄物の種類	動物の死体
	全処理委託量	15 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t
	再生利用業者への 処理委託量	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t
(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄		